

いわき市告示第 157 号

指定障害児通所支援事業者について、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 15 の規定により、次のとおり同法第 21 条の 5 の 3 第 1 項の指定障害児通所支援事業者に指定したので、同法第 21 条の 5 の 25 の規定に基づき告示する。

令和 8 年 9 月 1 日

いわき市長 内田 広之

【指定した指定障害児通所支援事業者】

事業所の所在	いわき市小名浜字燈籠原 53 番地の 22
事業所の名称	キッズガーデン・ステラ
申請者（設置者）の所在	いわき市洋向台三丁目 9 番地の 9
申請者（設置者）の名称	株式会社 彩光
サービスの種類	放課後等デイサービス
事業所番号	0 7 5 3 1 0 1 3 3 6
指定年月日	令和 8 年 9 月 1 日
指定の有効期間	令和 8 年 9 月 1 日から令和 14 年 8 月 31 日まで